

# 症状にランク付けを

## 水俣病 チッソが県に要望

十月認定された患者からも補償要求が出ているが、ランクが判明していないため会社側はこれに応じていない。

こうした事情からチッソは県にランク付けのあっせんを要望したもので、入江専務は「県とか知事の名のもとに行なうのでなくともよいから、早くランクをつけてほしい」と要望した。これに対し小山副知事は「ランク付けに県が乗り出すのはやはり問題がある。しかし要望は知事に伝えたい」と答えた。

また入江専務は現在、中央公害審査委員会に補償問題の調停を申し立てている事情を説明、「同審議会が早く調停に乗り出すよう県も側面から働きかけてほしい」と要望、これについても小山副知事は「患者側が、調停を希望していない現状では無理がある」と難色を示した。

チッソの入江専務、佐々木水俣支社長、久我総務部長は十六日午前、熊本県庁に小山副知事をたずね、水俣病認定患者に対する症状のランク付けなどを要望した。

症状のランク付けは、これまで会社、患者側双方の要望で県が公害被害者認定審査会に委託して行なってきたが、認定と補償を統一機関で行なうのはおかしいとの批判が高まってきたため、県はことし四月の認定患者からランク付けを中止した。

このため四月に認定された患者のうち、一任派になった九人については補償額が確定せず一時金が会社側から支払われている。また



小山副知事と話し合うチッソの入江専務ら（右側三人）